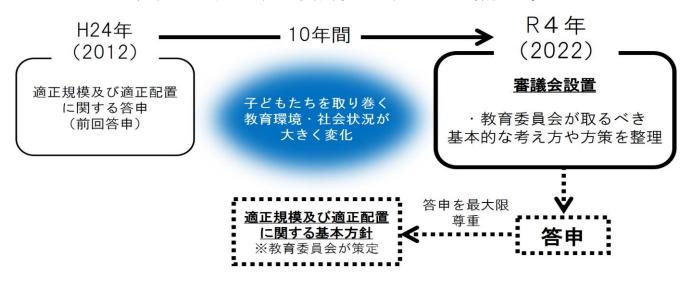
# 東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申(中間のまとめ)について(概要)

## 【第1章】 答申の策定について

- 前回答申から 10 年が経過し、子どもたちを取り巻く教育環境や社会状況が大きく変化していることを踏まえて、教育委員会が取るべき基本的な考え方や方策を改めて整理した。
- 本審議会は、今後、教育委員会が策定する「適正規模及び適正配置に関する基本方針」の礎と なるために、今日的な課題や新しい教育環境への対応について審議した。



# 【第2章】 諮問事項と答申内容の見直し

- 教育環境の変化を踏まえて、前回答申で示した「望ましい学校規模」の考え方を見直した。
- 一方で、各学校は規模に応じた適切な教育を実施していることから、「望ましい学校規模」から外れることが直ちに望ましくない教育環境であるとは断定できない。

#### 【第3章】 板橋区立学校の適正規模及び適正配置について

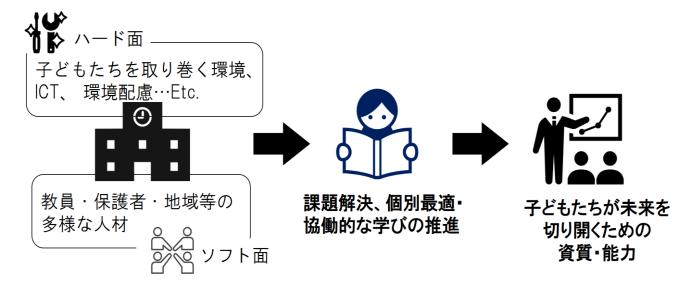
- 国が示す標準規模等を踏まえて、前回答申で示した「望ましい学校規模」の内容を見直し、「小中学校ともに 12 学級から 18 学級」とした。
- 前回答申では「1学級あたりの人数」を示していたが、子どもたちの学びは「1学級あたりの人数」といった単一指標のみで決まるものではなく、人材の配置や活動内容等の様々な要因によって整えられるものである。
- 複雑多様な課題を解決するための様々な支援人材による体制構築や、区独自での教員採用の 困難さを考慮して、本答申では「1学級あたりの人数」を明記しないとした。

	平成 24 年答申	本答申
学校規模	小学校:12~18 学級 中学校:12~15 学級	小学校:12~18 学級 中学校:12~ <u><b>18 学級</b></u>
1 学級あたり の人数	小学校:20人から30人 中学校:30人から35人	明記しない

○ 児童・生徒数の推移や学校に求められる様々な役割等、将来的な教育環境の変化を見据えて、 関係主体と連携を図りながら、学校の適正配置に取り組むことが求められる。

## 【第4章】 新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備について

- 教育環境を整備する際は、ICT 技術の更なる向上や環境負荷の低減、子どもたちを取り巻く様々な環境等、多様な視点を持ちながら取り組まなければならない。
- 教育環境の整備により今日的課題を解決することで、「個別最適な学びと協働的な学び」が一層推進され、「子どもたちが未来を切り開くための資質・能力」が育まれる。
- 子どもたちが抱える複雑多様な課題を解決するためには、教員や学校運営に携わる様々な人材、子ども本人やその保護者、地域や関係機関と連携を密にしながら対策を講じる必要がある。



# 【第5章】 適正規模・適正配置に向けた取組

- 小規模化対応ではこれまでの取組を継続し、過度な小規模化の進行に対しては、施設整備や 学校運営上の工夫では十分な対応ができないことがあるため、より早急な対応が必要である。
- 大規模化対応では、普通教室への転用や適切な人材配置により大規模化に係る課題の最小化 に努めていくことが重要である。
- 適正配置の取組では、学校の規模が適正となるように学校を配置する考え方に加えて、学校 とその他公共施設の連携や複合化によって、教育活動の充実や今日的課題の解決に資する取 組ができるような学校配置を考える、という広域的かつ連携的な発想が必要である。